

まえがき……………9

第1章 後れた国ニッポン……………13

杜撰な管理が莫大な無駄を生む／二千五百対四十二二という数字は何を物語るか
中国韓国に後れをとる日本／記録がなければ歴史は語れない

第2章 アーカイブズの宇宙……………25

公文書管理法施行は絶好の機会

1 耳目集めた「天草アーカイブズ」……………27

百八十度の大転換／文書の評価選別は人によって判断が分かれる
真価が問われるのはこれから

2 「エル・ライブラリー」の挑戦……………35

古書販売も重要な収入源／電電公社と労働組合の秘密協定
公安関係のマル秘資料も／補助金カットで自転車操業

3 日本文化の源流をさぐる「仏教資料文庫」……………43

ネパール仏教文化の保全活動／サンسكريット經典写本のマイクロフィルム化

4 外邦図の世界……………49

帝国主義の時代の産物／負の遺産にも役割がある／長期的な管理体制確立が課題

5 北海道開拓と囚人……………57

北海道裏面史の語り部／文学館こそ格好のアーカイブズ

6 東京電力「電気の史料館」……………63

克明な送電日誌が語るもの／三割が未整理資料

7 世界有数のデジタル・アーカイブズ「アジア歴史資料センター」……………69

その起源は村山談話／四年半越しにセンター設置が閣議決定
海外の研究者にとって不可欠な資料／検索面から目録システムを構築

8 山口銀行「やまぎん史料館」……………80

現在の経営に生かすために／楽しみな課題

9 逆境に立ち向かう「日航アーカイブズセンター」……………84
「打ち上げ花火より線香花火」／企業スピリットを伝える

第3章 資料保存の危機……………91

大学は「危ない場所」／日本のアーカイブズ史／日本初の公文書館
公文書館法制定に情熱を燃やした政治家／「仕分け」の対象となる公文書館
機関アーカイブズと収集アーカイブズ

第4章 公文書管理法で何が変わるか……………113

1 成立までの経緯……………114

公文書館推進議員懇談会／上川前衆院議員の奮闘／与野党間の駆け引き

2 公文書管理法とは何か……………122

情報公開法と公文書管理法は車の両輪／施行令とガイドライン

3 その課題……………132

国立公文書館の位置づけ／「三十年原則」を具体化すべき／官邸というブラックボックス

第5章 社会に欠かせぬアーカイブズ……………139

公文書管理に乗り出す地方自治体／日本人が苦手な実証的思考

記録資料は系統的に整理することで新しい価値を生む

発掘したその日に記録をつける考古学者／消えてしまった「公共」

知的情報基盤をいかに構築するか／民主化闘争で変貌を遂げた韓国の公文書管理

第6章 課題と展望……………161

1 いかに多様な記録資料を保存するか……………162

脚本アーカイブズ／文化アーカイブズの意義／大学に引き継がれた「住民図書館」

新しい潮流、環境アーカイブズ／公害訴訟に貢献した記録

アーカイブズ維持に不可欠な大学

2 「MLA連携」……………178

背景には情報のデジタル化／研究資源を共有化

ヨーロッパ電子図書館の目的はデジタル対抗／長尾構想はどう決着するか
デジタルが直面する長期保存の壁

3 著作権問題……………193

公文書管理法と著作権の調整／アメリカに根づいたフェアユースの思想

4 人材育成……………198

レコードマネジャーに求められる資質／公文書館と大学が連携して実務経験を

5 アーカイブズを支える市民の力……………206

三代にわたって撮りためた写真／ボランティアで古文書整理

整理作業はアイデンティティの確認でもある

ウィキペディアの仕組みを活用した「北摂アーカイブズ」

地域情報の活用に取り組み始めた図書館／アーカイブズの本質

あとがき……………218